

## 【学生及び教職員の皆様】

### 新型コロナウイルスに関する注意喚起

新型コロナウイルスに関連した感染症に関しては、日々新しい情報が報道されています。今後、国内でも感染の拡大も考えられます。

下記の注意事項を確認いただくとともに、正しい情報にもとづいて、適切な判断・行動をとってください。

#### 記

1. 日本国内においても、人混みの多い場所を避け、マスクの着用・石けんやアルコール消毒液等による手洗いなどの感染予防に心がけてください。
2. 不要不急の渡航は中止してください。  
一旦入国しても、商業便の運航停止などにより出国できなくなる可能性があることに留意してください。
3. やむを得ず渡航が必要な場合は、以下に留意ください。
  - ①必ず事前に外務省、厚生労働省、世界保健機関のホームページ及び現地日本国大使館等から最新の情報を入手し、感染地域に近づかない、石けんやアルコール消毒液等による手洗いなどの感染予防に心がけてください。
  - ②渡航の際には、外務省の渡航登録サービスへ登録してください。(学生は併せて学生・キャリア支援センターに渡航する旨を伝えてください)
  - ③渡航先での連絡先を家族・友人・職場等に知らせておいてください。
  - ④健康保険や感染症治療にも対応する旅行保険等に加入するようにしてください。
  - ⑤帰国後は体調の変化に充分注意し、万が一、帰国後に突然の発熱や悪寒、頭痛などの症状がみられた場合は、速やかに最寄りの医療機関または保健所に連絡し、その指示に従ってください。
4. 中国から日本に入国・帰国した、または中国に渡航滞在歴のある人等と接触がある場合
  - ①潜伏期間があることから、日本入国または帰国、接触の日から起算して14日間は自宅で休養し、自身の体調変化や症状に注意して健康観察を行ってください。  
(これは出席停止、出勤停止などの措置を意味するものではありません)
  - ②健康観察中に、37.5度以上の発熱があり、咳やのどの痛みなどの症状が見られた場合は、保健所または医療機関 [http://www.pref.nara.jp/secure/222822/2019-nCoV\\_tel.pdf](http://www.pref.nara.jp/secure/222822/2019-nCoV_tel.pdf) に電話連絡し、その指示に従ってください。また、その結果は本学(0742-61-3858)に伝えてください。